

STOP!!研究不正!

研究活動における不正行為は、不正を行った学生や指導教員等の処分だけではなく、大学の信頼を大きく失墜させる行為です。

- ▶論文のねつ造、改ざん
- ▶論文の盗用
- ▶論文への不適切なオーサーシップ

- ▶物品の架空取引
- ▶旅費の不正受給
- ▶作業時間の水増し請求

【不正を行った者の処分等について】

以下は実際に不正が認められた機関で実施された措置です。

- 不正行為を認定した論文の取り下げ勧告
- 不正行為を認定した論文に関与した者への懲戒処分
- 不正行為を認定した博士論文について、博士の学位及び課程修了の取消
- 科研費等への申請資格の停止
- 研究費の返還 等

あれ、なんかそれ、おかしくない??

そう思ったときは、以下の相談窓口へご連絡ください。

【研究活動の不正行為】

- ▶研究・社会連携課 研究支援係(図書館1階)
TEL:0994-46-4871
Mail:kokusai@nifs-k.ac.jp

【研究費の不正使用】

- ▶経営戦略課 会計室予算決算係(管理棟1階)
TEL:0994-46-4838
Mail:yoketsu@nifs-k.ac.jp

